

---

午後 2時00分開会

○議長（太田更三） ご苦労さまです。

開会に先立ち、ご報告を申し上げます。

初めに、2月8日の生坂村村長選挙におきまして、藤澤泰彦村長が再選され、引き続き副広域連合長に就任されることになりましたので、ご紹介申し上げます。（拍手）

また、中澤幸弘議員から本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、ご承知願います。

これより平成27年松本広域連合議会2月定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は23名でありますので、定足数を超過しております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

最初に、報告事項を申し上げます。

広域連合長より議案が5件提出されております。あらかじめ皆様のお手元にご配付申し上げますとおりであります。

本日の議事は、お手元の議事日程をもって進めます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（太田更三） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、議長において17番、赤羽正弘議員、18番、白川延子議員、19番、前山健治議員を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（太田更三） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(太田更三) ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

---

### 日程第3 議案第1号から議案第4号まで

○議長(太田更三) 日程第3、議案第1号から議案第4号までの以上4件を一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

菅谷広域連合長。

○広域連合長(菅谷 昭) 本日ここに平成27年松本広域連合議会2月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはおそろいでご出席いただき、厚く御礼を申し上げます。

初めに、去る2月8日に生坂村長選挙が行われ、藤澤泰彦村長が3選を果たされました。藤澤村長には松本広域連合を代表いたしまして心からお祝いを申し上げるとともに、引き続き広域連合の円滑なる運営にご協力賜りますようお願い申し上げます。

さて、2015年がスタートし、既に1カ月が経過しておりますが、広域連合の新年初議会の冒頭に当たり、昨年1年を振り返り、若干所感を申し上げたいと存じます。

昨年は、ご案内のとおり2月の豪雪に始まり、木曾地域では7月の土砂災害、9月の御嶽山噴火災害、そして11月には神城断層地震の発生など、長野県内は自然の猛威に見舞われた1年でありました。とりわけ35年ぶりに噴火した御嶽山の噴火による人的被害は、戦後最悪の火山災害となり、当広域連合でも噴火直後から延べ278名の隊員を派遣し、負傷者及び行方不明者の救出活動に当たったところがございます。いまだ行方不明者を残したまま、雪解けを待っての捜索再開ということでございますが、不明者が1日も早く発見され、ご家族のもとへ帰ることを願ってやみません。

一方で、明るい話題としましては、ロシアのソチ冬季五輪では地元相沢病院の小平奈緒選手、また朝日村出身の上條有司選手の活躍など、スポーツ界のニュースのほか、二山治雄さんがローザンヌ国際バレエコンクールで優勝するという活躍もございました。

また、松本地域をホームタウンとするサッカーJリーグ、松本山雅FCが史上最速でJ1

に昇格いたしました。今シーズンの新たなステージでの活躍にますます期待が高まるとともに、アルウィンのホームタウンには全国から大勢のJ1サポーターの入り込みも予想され、経済的な波及効果は広域管内にとどまらず、広く長野県全体にも波及するものと思います。

私といたしましては、この松本山雅FCというプロスポーツチームを貴重な地域資源として、多くの人々が行き交う活気あふれる松本広域圏の活性化につなげるため、構成市村で連携してできる限りの支援をしてみたいと考えております。

次に、国政に関連して申し上げます。

安倍総理大臣の突然の衆議院解散表明により昨年12月14日に執行された衆議院議員総選挙は、争点が見えにくく、国民の関心や盛り上がりを欠いたものでしたが、自民・公明の政権与党が現状維持の定数3分の2を上回る議席を獲得する結果となりました。これは、多くの国民の皆さんが選択したことによるものですが、安倍政権はこの選挙結果におごることなく、丁寧な国会運営のもと、重要案件についてしっかりと国民の声に耳を傾け、慎重に議論を尽くし、国民の安全と暮らしの向上、実現に向け全力で取り組むよう強く求めるものでございます。

また、先月26日に招集された第189回通常国会を安倍総理は改革断行国会と位置づけ、経済再生と財政健全化を盛り込んだ2015年度予算を提案し、年度内の早期成立を目指しております。このうち、人口減少の克服や地域経済の活性化、また雇用創出や都会からの移住促進に重点を置いた地方創生につきましても1兆円が計上されたところであります。明年度以降の地方創生の国の方針については中身に不透明な部分がありますが、私たち基礎自治体としては超少子高齢型の人口減少社会の到来という厳しい現実を見据え、より効果的な地方創生政策を提案し、今度こそ地方主権の展開を図ることが強く求められるものと考えております。

次に、当広域連合の事務事業に関連して若干申し上げます。

まず、広域的な観光振興に関連して申し上げます。ご承知のとおり、来月14日にはいよいよ北陸新幹線が金沢まで延伸されます。これを契機と捉え、善光寺の御開帳が前倒し開催されるなど、長野県内への延伸効果が期待されております。

当松本地域におきましても、金沢延伸で北陸を訪れる首都圏のお客様を金沢から白川郷、高山を經由して松本圏域へご案内する観光ルートや観光商品をつくり、積極的な観光誘客を展開しておるところでございます。さらに、今後にも備え、松本地域への効果的、効率的な誘客を推進するために現状把握が急務であると考え、平成27年度に松本地域への観光客の流動状況や、あわせて意向意識調査を実施し、その基礎データに基づいてより効果的な誘客事業

や関係 8 市村全域への周遊促進、また地場産業の振興を図ってまいります。

次に、平成26年の火災と救急の状況について申し上げます。

当消防局管内の昨年 1 年間の火災件数は、一昨年と比べ56件減少し、消防局発足以来、平成24年に次いで 2 番目に少ない件数となりました。これは、5月から9月にかけて湿潤な日が多く、火災の発生しにくい気象状況が続いたことが件数減少に影響したものと推察されます。

一方で、昨年の救急出場件数は、過去最多の 1 万6,910件となりました。この件数増加の要因といたしましては、急病による救急要請が増加し、全体の約65%を占め、また救急搬送における高齢者の占める割合が60%を超えるなど、急速な高齢化社会の進展が反映されたものと思われまます。

その一方、搬送人員の約半数は入院の必要のない軽傷の人であることから、救急車の適正利用について、引き続き住民の皆様への啓発を呼びかけてまいります。

消防局では、今後も火災予防と救命率の向上、推進に努め、安心・安全社会の構築を目指し、さらなる取り組みを進めてまいります。

それでは、ただいま上程がされました条例改正 1 件、補正予算 1 件、当初予算 2 件の計 4 件の提出議案につきまして一括してご説明申し上げます。

まず、議案第 1 号の松本広域連合行政手続条例の一部を改正する条例につきましては、昨年、行政不服審査法関連 3 法が公布されたことに伴い、行政手続法の一部が改正されることから所要の改正をするものでございます。

次に、議案第 2 号の一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、平成26年度の事務事業の精算に伴うもののほか、昨年 9 月の御嶽山噴火災害、また11月の神城断層地震に伴う消防職員の災害派遣による経費等の追加が主なもので、補正規模は一般会計で2,061万円を追加し、補正後の予算規模を歳入歳出それぞれ42億9,117万円とするものでございます。

次に、議案第 3 号及び第 4 号の平成27年度当初予算について申し上げます。

一般会計は、予算総額41億8,138万円で、平成26年度予算に比べ1.2%の減となっております。関係市村が引き続き厳しい財政状況のもとで行財政改革に取り組んでいることを念頭に置き、住民の生命、身体、財産を守り、安全で安心な暮らしを確保し、住民の皆様から一層信頼される広域行政を進めるため、重点事業の推進を基本に、堅実かつ健全な財政に配慮した予算編成といたしました。主な内容といたしましては、今年度に引き続き計画の 2 年次目

となる老朽化した消防職員の防火衣の更新費用を計上したほか、当管内も活火山を有していることから、昨年の御嶽山噴火災害への職員派遣の教訓を踏まえ、不足する装備品を整備し、今後の有事に備えます。あわせて、更新期限の来ている消防車両3台分の購入経費等を計上しております。

また、松本地域ふるさと基金事業特別会計は、予算総額は1,866万円で、平成26年度予算に比べ8.4%の減となっております。主な内容といたしましては、先ほど事務事業に関連して申し上げましたが、広域的観光事業として松本地域の観光動態調査並びに観光意向調査を実施するとともに、その調査結果を反映させた誘客促進観光キャンペーンとして観光ガイドブックの作成と、あわせて主要駅、高速道路サービスエリア及び大型集客施設等でPRイベントなどを実施し、松本地域への誘客と広域内の回遊性の向上に努めてまいります。

また、広域的健康づくり・スポーツ振興事業で新たにスポーツ吹き矢教室を計画するとともに、広域的文化事業ではふるさと探訪バスツアーを引き続き実施することとします。

以上、本日提案いたしました議案等についてご説明申し上げましたので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

なお、後ほど公平委員会委員の人事案件を提案させていただきますので、あわせてよろしくようお願い申し上げます。

○議長（太田更三） ただいま広域連合長から上程議案に対する説明がありました。

---

#### 日程第4 松本広域連合行政一般に対する質問

○議長（太田更三） 日程第4、松本広域連合行政一般に対する質問につきましては、発言通告者がありませんので、質問は終結いたします。

---

#### 日程第5 議案に対する質疑

○議長（太田更三） 日程第5、議案第1号から議案第4号までの以上4件に対する質疑につきましては、発言通告者がありませんので、質疑は終結し、直ちに議案の委員会付託を行います。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第4号までの以上4件につきましては、一層慎重審議を期するため、お手元にご配付いたしてあります委員会付託案件表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

本会議は、委員会審査等のため休憩し、委員会審査終了後、直ちに再開いたします。

なお、本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

暫時休憩いたします。

午後 2時17分休憩

午後 4時20分再開

○議長（太田更三） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### 日程第6 委員長審査報告

○議長（太田更三） 日程第6、議案第1号から議案第4号までの以上4件を一括議題として、委員長の報告を求めます。

最初に、総務民生委員会副委員長、阿部功祐議員。

○総務民生副委員長（阿部功祐） 総務民生委員会のご報告を申し上げます。

委員会は、付託されました議案4件について慎重に審査いたしましたので、その結果についてご報告をいたします。

最初に、議案第1号 松本広域連合行政手続条例の一部を改正する条例につきましては、異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第2号 平成26年度松本広域連合一般会計補正予算（第2号）につきましては、異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第3号 平成27年度松本広域連合一般会計予算中、当委員会関係予算につきましては、異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第4号 平成27年度松本広域連合松本地域ふるさと基金事業特別会計予算につきましては、異議なく可決すべきものと決しました。

なお、議案第3号 平成27年度松本広域連合一般会計予算について、各款の減額の主な内容は何かという質問があり、第2款総務費については車両等備品購入費の減額、3款民生費については介護認定システム関係経費の減額等が主な内容であるとの答弁がありました。

また、議案第4号 平成27年度松本広域連合松本地域ふるさと基金事業特別会計予算について、銀座NAGANOしあわせ信州シェアスペース等を広域連合で活用してはどうかという質問があり、構成市村と連携調整する中で検討していくとの答弁があったことを申し添えます。

以上で当委員会の報告といたします。何とぞご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（太田更三） 次に、消防委員会委員長、松澤好哲委員。

○消防委員長（松澤好哲） 大変お待たせしました。

消防委員会の委員長報告を行います。

消防委員会の報告を申し上げます。

委員会は、付託された議案2件につきまして審査いたしましたので、その結果についてご報告申し上げます。

最初に、議案2号 平成26年度松本広域連合一般会計補正予算（第2号）の中、当委員会関係補正予算につきましては、異議なく可決するものと決しました。

次に、議案3号 平成27年度松本広域連合一般会計予算の中で当委員会関係予算につきましては、異議なく可決するものと決しました。

なお、審査の中で、人事評価制度の考え方について、またAEDの消防隊への配置について質疑、要望がありました。また、消防事務委託事業のあり方についても、将来への向けて検討を求める意見がありました。

以上で当委員会の報告といたします。何とぞご賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（太田更三） 以上をもって委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対し質疑のある方の発言を求めます。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（太田更三） ないようでありますので、質疑は終結いたします。

次に、以上の案件に対し意見のある方の発言を求めます。

意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（太田更三） ないようでありますので、これより採決いたします。

議案第1号から議案第4号までの以上4件につきましては、委員長の報告のとおり決する

ことにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(太田更三) ご異議なしと認めます。

よって、以上の案件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 議案第5号 公平委員会委員の選任について

○議長(太田更三) 日程第7、議案第5号 公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

菅谷広域連合長。

○広域連合長(菅谷 昭) ただいま上程されました公平委員会委員の選任についてご説明申し上げます。

松本広域連合公平委員会委員、伊藤隆委員、古田澄人委員、和田博委員の任期がこの3月23日をもって満了となりますので、その後任に引き続き伊藤隆氏、古田澄人氏、和田博氏を選任しようとするものでございます。何とぞご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長(太田更三) お諮りいたします。

ただいま上程になりました議案第5号につきましては、直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(太田更三) ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第5号 公平委員会委員の選任については、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(太田更三) ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号はこれに同意することに決しました。

---

## 日程第 8 選挙管理委員及び補充員の選挙

○議長（太田更三） 日程第 8、選挙管理委員及び補充員の選挙についてを議題といたします。

本件は、平成27年 3月17日をもって選挙管理委員及び補充員の任期が満了いたしますので、地方自治法第182条の規定により選挙を行うものであります。

これより選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第 2項の規定により、指名推選の方法によって決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（太田更三） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法につきましては指名推選の方法によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（太田更三） ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法につきましては、議長において指名することに決しました。

松本広域連合選挙管理委員には、吉田弘壽さん、贅川守正さん、中田正志さん、清澤・二郎さん、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました方を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（太田更三） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました吉田弘壽さん、贅川守正さん、中田正志さん、清澤・二郎さん、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員には、金井美穂さん、木村惇さん、上條弘子さん、吉澤盛夫さん、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（太田更三） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました金井美穂さん、木村惇さん、上條弘子さん、吉澤盛夫さん、以上の方が選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充の順序についてお諮りいたします。

補充の順序につきましては、ただいま指名いたしました順序にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（太田更三） ご異議なしと認めます。

よって、補充の順序につきましては、ただいま指名した順序に決定いたしました。

---

○議長（太田更三） 以上をもって、今期定例会に付議された案件は全部議了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、平成27年松本広域連合議会2月定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後 4時31分閉会